## 処 分 基 準

年 月 日作成

法	•	<b>\$</b>		名	:	風俗	営	業等適正化法
根	拠	绮	<u> </u>	項	:	第3	5	条の4第4項第1号
処	分(	の	概	要	:	接客	業	務受託営業を営む者に対する指示
原	権者(	委任	任先	;)	:	都道	府	f県公安委員会(方面公安委員会)
	令 (					法第	3	5条の4第3項(処分移送通知書の送付)
処	分	基	Į.	準	:	別紙	. 1	のとおり
問	い合	ゎ	せ	先	:			
備				考	:			